

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会 編

景品表示法関係法令集（令和二年版）

【目次】

景品表示法関係法令集（令和二年版）

内容 令和二年三月末日現在

第一章 景品表示法

頁

● 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律一三四号）	一
○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（平成二一年政令二一八号）	二五
○ 不当景品類及び不当表示防止法施行規則（平成二二年内閣府令六号）	三五
○ 事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針（平成二六年内閣府告示二七六号）	六四
○ 不当景品類及び不当表示防止法第八条（課徴金納付命令の基本的要件）に関する考え方（平成二八年一月二九日消費者庁）	七六

目次

第二章 景品類及び表示の指定関係

○ 不当景品類及び不当表示防止法第二条の規定により景品類及び表示を指定する件（昭和三十七年公取委告示三号）	一〇三
○ 景品類等の指定の告示の運用基準について（昭和五二年公取委事務局長通達七号）	一〇五
○ 景品類の価額の算定基準について（昭和五三年公取委事務局長通達九号）	一一〇
○ ある商品の購入者に対し同一の商品を付加して提供する場合の不当な表示及び不当販売について（通知 昭和六三年公取指八三号）	一一一
○ オンラインゲームの「コンプガチャ」と景品表示法の景品規制について（平成二四年五月一八日消費者庁）	一一三

一

第二章 景品関係

(一) 一般懸賞・共同懸賞)

- ◎懸賞による景品類の提供に関する事項の制限
(昭和五二年公取委告示三三号)……………一一九
- 「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」
の運用基準(平成二四年消費者庁長官通達一号)……………一一一
- (総付景品)
- ◎一般消費者に対する景品類の提供に関する事項
の制限(昭和五二年公取委告示五号)……………一二五
- 「一般消費者に対する景品類の提供に関する事
項の制限」の運用基準について(昭和五二年公
取委事務局長通達六号)……………一二六
- (業種別告示)
- 〈新聞業〉
- ◎新聞業における景品類の提供に関する事項の制
限(平成一〇年公取委告示五号)……………一二九
- ・新聞販売の正常化について(要望 昭和五七年
公取取八三二号)……………一三一
- ・新聞発行業における不当な景品類の提供につい
て(要望 昭和五八年公取監二九六号)……………一三三
- ・新聞販売正常化に関する要望(要望 昭和五九
年公取取六九九号)……………一三四

〈雑誌業〉

- ◎雑誌業における景品類の提供に関する事項の制
限(平成四年公取委告示三三号)……………一三六
- (不動産業)
- ◎不動産業における一般消費者に対する景品類の
提供に関する事項の制限(平成九年公取委告示
三七号)……………一三八
- (医療用医薬品等)
- ◎医療用医薬品業、医療機器業及び衛生検査所業
における景品類の提供に関する事項の制限(平
成九年公取委告示五四号)……………一三九
- 〈その他〉
- ・商店街の年末売出しについて(要望 昭和四二
年公取景一一三三三号)……………一四一
- インターネット上で行われる懸賞企画の取扱い
について(平成一三年四月二六日公取委)……………一四二
- ・会員募集に際しての景品提供について(回答
平成一四年三月二九日公取委)……………一四四
- ・雑誌購入者に対する景品提供について(回答
平成一四年七月二六日公取委)……………一四五
- ・雑誌に掲載されたクーポン券持参者に対する景
品提供について(回答 平成一五年二月六日公
取委)……………一四六

○地方公共団体等の行う博覧会又は展覧会における懸賞について（通知 昭和四八年公取指三二五号）……………一四九

○輸入品バザール等における懸賞の取扱いについて（通知 昭和六一年公取指三九号）……………一五〇

○「輸入品バザール等における懸賞の取扱いについて」の考え方（通知 昭和六一年公取指四三三号）……………一五一

・初売等の一般消費者に対する景品類の提供の取扱いについて（回答 昭和五二年公取指六九三号）……………一五三

・化粧品業界における景品類の提供について（回答 昭和五二年公取指九六五号）……………一五四

（参考）
（オープン懸賞）

○広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不正な取引方法（昭和四六年公取委告示三四号）（平成一八年四月二七日廃止）……………一五五

○広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不正な取引方法の指定に関する運用について（昭和四六年公取委事務局長通達五号）（平成一八年四月二七日廃止）……………一五七

（教科書業指定告示）

○教科書業における特定の不正な取引方法（昭和三一年公取委告示五号）（平成一八年六月六日廃止）……………一五九

・教科書業界における白表紙献本について（回答 昭和四〇年公取取三三四号）（平成一八年六月六日廃止）……………一六〇

第四章 表示関係

（法五条三号の指定告示）

〈原産国〉

○商品の原産国に関する不当な表示（昭和四八年公取委告示三四号）……………一六一

○「商品の原産国に関する不当な表示」の運用基準について（昭和四八年公取委事務局長通達一二号）……………一六二

○「商品の原産国に関する不当な表示」の原産国の定義に関する運用細則（昭和四八年公取委事務局長通達一四号）……………一六五

○「商品の原産国に関する不当な表示」の衣料品の表示に関する運用細則（昭和四八年公取委事務局長通達一五号）……………一六七

・原産国表示に関する問合せについて（回答 昭和四九年公大取八〇二号）……………	一七〇
・緑茶の原産国表示の適正化について（要望 昭和五〇年公取指五一八号）……………	一七四
・腕時計に関する原産国の定義について（回答 昭和四九年公取指一八三号）……………	一七六
・回線切換器の原産国表示について（回答 平成一五年一月一日公取委）……………	一七七
・釣糸の原産国表示について（回答 平成二〇年五月二七日公取委）……………	一七八
・つむぎの表示の適正化について「大島紬」（要望 昭和五〇年公取指六五〓六八号）……………	一八〇
・つむぎの表示の適正化について「越後紬」（要望 昭和五一年公取監五九九号）……………	一八五
〈無果汁〉	
○無果汁の清涼飲料水等についての表示（昭和四八年公取委告示四号）……………	一八六
○「無果汁の清涼飲料水等についての表示」に関する運用基準について（昭和四八年公取委事務局長通達六号）……………	一八七
〈消費者信用〉	
○消費者信用の融資費用に関する不当な表示（昭和五五年公取委告示一三号）……………	一八九
<hr/>	
○「消費者信用の融資費用に関する不当な表示」の運用基準（昭和五五年公取委事務局長通達八号）……………	一九〇
〈おとり広告〉	
○おとり広告に関する表示（平成五年公取委告示一七号）……………	一九二
○「おとり広告に関する表示」等の運用基準（平成五年公取委事務局長通達六号）……………	一九三
〈不動産のおとり広告〉	
○不動産のおとり広告に関する表示（昭和五五年公取委告示一四号）……………	一九九
○「不動産のおとり広告に関する表示」の運用基準（昭和五五年公取委事務局長通達九号）……………	一九九
〈有料老人ホーム〉	
○有料老人ホームに関する不当な表示（平成一六年公取委告示三号）……………	二〇一
○「有料老人ホームに関する不当な表示」の運用基準（平成一六年公取委事務総長通達一一号）……………	二〇三
・有料老人ホームの表示の適正化について（要望 平成五年公取監二三四号）……………	二二三
（一）一般	
〈不実証広告〉	
○不当景品類及び不当表示防止法第七条第二項の運用指針―不実証広告規制に関する指針―（平成一五年一〇月二八日公取委）……………	二二五

〈不当な価格表示〉

- 不当な価格表示についての景品表示法上の考え方（平成二二年六月三〇日公取委）……………二二八
- ・価格表示についての不当景品類及び不当表示防止法の運用について（きずもの価格表示―おとり広告）（回答 昭和四〇年公取一三九号）……………二四八
- 不当な割賦販売価格等の表示に関する不当景品類及び不当表示防止法第五条第二号の運用基準（昭和四七年公取委事務局長通達二号）……………二五〇
- 希望小売価格の表示について（通知 昭和六三年公取流一一号）……………二五七
- 改正消費税法に基づく「総額表示方式」の実施に当たつての独占禁止法及び関係法令に関するQ & Aについて（抄）（平成一五年一二月三日公取委）……………二五八
- 消費税率の引上げ及び地方消費税の導入に伴う転嫁・表示に関する独占禁止法及び関係法令の考え方（抄）（平成八年一二月二五日公取委）……………二六二
- 総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方（平成二五年九月一〇日消費者庁）……………二六五
- 消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方（平成二五年九月一〇日消費者庁）……………二六九

〈比較広告〉

- 比較広告に関する景品表示法上の考え方（昭和六二年四月二一日公取委事務局）……………二七九

〈電子商取引〉

- 消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項（平成一四年六月五日公取委）……………二八五

- インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項（平成二三年一〇月二八日消費者庁）……………三〇五

- ・〇〇株式会社への要請について（平成二六年四月三〇日消費者庁）……………三二二

〈業種別〉

〈食料品〉

- 肉組織状植物蛋白を混合した食品の表示について（通知 昭和五一年公取指二六号）……………三二四
- ・「成型肉」に関する表示の周知徹底について（要望 昭和五六年公取指六三〇号）……………三二六
- ・輸入食肉の表示について（回答 平成五年公取指八一号）……………三二七
- ・ソーセージの手造り等の表示について（要望 昭和六二年公取監二〇六号）……………三二九

・みりんの表示について（要望 昭和五〇年公取監七六六号）	三三〇
・だしの素の表示について（要望 昭和四六年公取景一二九二号）	三三一
・混和糖の不当表示について（要望 昭和四四年公取景五四号）	三三二
・手焼せんべいの表示について（要望 昭和五二年公仙総四六八号）	三三三
・もちの製造業者による原材料の不当な表示について（要望 昭和五八年公取監五二一号）	三三三
・手打ちラーメンの表示について（要望 昭和四七年公仙総三三三二号）	三三四
・「岩のり」と称するつくだ煮の表示について（要望 昭和五九年公取監七三七号）	三三五
・たくあんの「無添加」表示について（要望 昭和六一年公取監五一号）	三三六
・擬似加工食品の商品名等表示の適正化について（要望 昭和五九年公取監一三七号）	三三七
・清涼飲料水のアルカリ性との表示について（要望 昭和六〇年公取監一三二二号）	三三九
・「ミネラル麦茶」等と称する水出し麦茶の表示について（要望 昭和六〇年公取監一五七号）	三四〇
・中国茶の瘦身効果等についての表示（要望 昭和六一年公取監七一号）	三四一
○瘦身効果等を標ぼうするいわゆる健康食品の広告等について（通知 昭和六〇年公取指一三〇号）	三四二
○健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について（平成二八年六月三〇日消費者庁）	三五二
・豆腐の表示の適正化について（要望 平成五年公部取二一・二二二号）	四〇〇
○飲用海洋深層水の表示について（平成一三年一月二十五日公取委）	四〇〇
○いわゆる「ノンアルコール飲料」の表示の適正化について（平成一五年七月一四日公取委事務総局）	四〇三
○メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について（平成二六年三月二八日消費者庁）	四〇四
○〇株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令及び特定保健用食品等に関する景品表示法の取組について（平成二九年二月一四日消費者庁）	四三七
〈家庭用品等〉	
・和装用身廻り品の「正絹」等の表示について（要	

- 望 昭和四七年公取景監三四三―三四五号)…………… 四三九
- ・眼鏡の価格表示について(要望 昭和五六年公
取監五〇八号)…………… 四四〇
- ・腕時計の価格表示について(要望 昭和五七年
公取監六四一号)…………… 四四一
- ・腕時計のメーカー希望小売価格撤廃の際の周知
徹底等について(要望 昭和五八年公取監六九
四号)…………… 四四二
- ・家具の価格及び品質に関する表示について(要
望 昭和五九年公取監七八九号)…………… 四四三
- ・ハイオクタンガソリンの表示について(要望
昭和四五年公取景八九一号)…………… 四四五
- ・チェンソーの振動に関する表示の適正化につい
て(要望 昭和五一年公取指三号)…………… 四四六
- ・石油ストーブの広告表示について(要望 昭和
五六年公取監二七七号)…………… 四四七
- ・コンパクトカメラのパンフレットの表示の適正
化について(要望 昭和六二年公取監一六八号)…………… 四四八
- ・カメラの附属品の不当表示について(要望 昭
和四八年公取監四二一号)…………… 四四九
- ・油性マキングペンの耐水性、付着性等の表示
について(要望 昭和六〇年公取監二六八号)…………… 四五〇

〈家庭電気製品〉

- ・家庭電気製品のメーカー希望小売価格撤廃の際
の周知方法等について(要望 昭和五八年公取
監九四八号)…………… 四五二
- ・家庭電気製品の撤廃されたメーカー希望小売価
格を用いる不当な二重価格表示について(要望
平成五年公取監一四九号)…………… 四五二
- ・家庭電気製品の価格表示の適正化について(要
望 平成一五年公取消一五九号)…………… 四五二
- 国土利用計画法の施行に伴う不動産広告の取扱
いについて(通知 昭和四九年公取指九四二―
九四四号・昭和五〇年公取指八二号)…………… 四五五
- ・不動産の取引に関する新聞折り込み広告、新聞
広告等について(要望 昭和四四年公取景七〇
八号)…………… 四五八
- ・住宅供給公社に対する景品表示法の適用につい
て(要望 昭和四七年公取監六二一号)…………… 四六〇
- ・別荘用分譲地の所在地等の表示について(要望
昭和四八年公取監六六二号)…………… 四六一
- ・分譲共同住宅等に関する広告について(広告内
容の変更)(要望 昭和四九年公取指三〇号)…………… 四六二

〈サービス業等〉

・ゴルフコースの名称について（回答 昭和五二年公取指九一五号）	四六三
・車検整備料金の不当表示について（要望 昭和四九年公取監六九七号）	四六四
・冠婚葬祭互助会の役務の内容等に関する不当表示（要望 昭和五四年公取監六四号）	四六五
・宿泊旅行のサービス等の不当表示について（要望 昭和五七年公取監三五四号）	四六六
・旅行業の景品類の提供及び取引条件等の表示について（要望 昭和五八年公取監二四九号）	四六七
・学習塾による合格者数の表示の適正化について（要望 昭和六〇年公取監一一〇号）	四六八
・エステティックサロンの表示の適正化について（要望 昭和六二年公取監二二三号）	四六八
・保険商品の新聞広告等における表示について（平成一五年五月九日公取委）	四七二
・時間貸し駐車場の料金表示について（平成二九年一月二二日消費者庁）	四八五
・百貨店等提携クレジットカードに係る役務のポインタ還元率の広告表示に係る留意点について（令和元年七月八日消費者庁）	四八七

〈その他〉

・通信販売広告について（要望 昭和四二年公取景一四〇五号）	四八九
・通信販売の表示の適正化について（要望 昭和六二年公取監三二二号）	四九〇
・瘦身効果を標ぼうする衣料品の表示の適正化について（要望 昭和六三年公取監二五二二号他）	四九一
・全国消費者連合会の推薦する優良店としての推薦証（勲）ステッカー等の店頭における表示の改善について（要望 昭和四八年公取監七一七号）	四九三
・テレビによるバーゲンコーナー等の不当表示について（要望 昭和四九年公取監四〇二二号）	四九四
・△参考▽ダイヤモンドの販売に関する表示の表現基準について（日本百貨店協会 昭和四九年六月二日）	四九五
（表示実態調査）	
・打消し表示に関する実態調査報告書（概要）（平成二九年七月一四日消費者庁）	四九七
・打消し表示に関する表示方法及び表示内容に関する留意点（実態調査報告書のまとめ）（平成三〇年六月七日消費者庁）	五一五

第五章 その他

・景品表示法違反行為に対する措置命令	五四一
・景品表示法違反行為に対する課徴金納付命令	五四二
・景品規制の概要	五四三
・不当表示の禁止概要	五四四
・表示実態調査一覧(平成十二年度～令和元年度)	五四五
・景品表示法運用機関一覧	五五三
・公正競争規約一覧	五六〇

● 法律

◎ 政令、内閣府令、省令、告示、規則

○ 通達、通知、ガイドライン

・ 回答、要望等

※ 法令中左記のものは、利用上の便宜を図るため編集上記載したものであり、原文にはこれらの記載はない。

一 条文中「」書きの説明

二 文章中の法令名・条番号等で、旧のまま改正されない箇所の傍線